

# 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第37回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年8月20日（金）午後4時～午後4時45分  
場 所 県庁5階 502会議室  
出席者 知事（本部長）、各部局長等（各本部員等）、特命補佐

## 1 開 会（午後4時）

## 2 知事挨拶

すべての都道府県が、政府の指標ステージⅢ以上となりました。まさに我が国は、爆発的な感染拡大の状況となっております。

県内におきましても、本日、過去最多となる1日あたり53人の新規感染者が確認されました。病床占有率も50%近くになっており、医療崩壊が目前に迫るなど危機的な状況となっております。

県民の命と健康を守るため、これ以上の感染拡大を何としても食い止める必要がありますので、昨日、医療専門家の方々と意見交換会を開催し、増加する自宅療養者への支援体制や今後の感染拡大防止策などについて御意見を頂戴したところで、感染の第5波を一日も早く収束させるためには、県民の皆さんと一丸となって、集中的な感染防止策を進めることが重要です。

本日は、最近の発生状況を確認するとともに、今後の感染拡大防止策の取組みについて、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

## 3 協議

### （1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料P1～P11）

- 防災くらし安心部長、健康福祉部長及びみらい企画創造部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

### （2）医療専門家からの意見について

- 医療統括監から現在の感染状況と今後の感染防止対策に関する医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。

### （3）今後の感染拡大防止策について（資料P12～P23）

- 防災くらし安心部長、教育庁、医療統括監及び健康福祉部長から今後の感染防止策について説明した。

- みらい企画部長から、県民への要請内容に関し、「会食の際は新型コロナ認証店を利用してください」との文言を追加してはどうかとの意見があり、了承された。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、本日より9月12日までの期間を「感染拡大防止特別集中期間」とし、県内全域で感染拡大防止策に取り組むことといたします。

#### (4) その他

- 発言なし。

#### 【知事指示事項】

本県では、県外との往来に起因する第5波の感染拡大に歯止めがかからない状況です。医療崩壊が目前に迫っております。県民の皆様、事業者の皆様、命と健康を守るためには、1日も早い収束を目指す必要があります。本日から9月12日までの24日間、感染拡大防止特別集中期間を実施することとしました。

この期間において、県民一丸となって集中的に感染防止策に取り組むため、3点指示します。

- 1 県全体での1日当たりの新規感染者数1桁を目指し、本日決定した対策について、関係団体や市町村と連携し、県民の皆様、事業者の皆様に、しっかりと周知してください。
- 2 積極的疫学調査をさらに拡充し、感染拡大の阻止に全力を挙げてください。
- 3 県内の医療崩壊を阻止するため、受入れ医療機関との広域的な調整や宿泊療養施設の活用をさらに進めてください。また、自宅・宿泊療養者への支援体制を強化してください。

今が正念場です。感染拡大防止特別集中期間のこの24日間、これまで以上に県民の皆様と一丸となって、対策に集中し、この第5波を乗り越えてまいりましょう。

#### 4 閉 会（午後4時45分）